

松江市交通局の路線・ダイヤの見直しについて

松江市交通局

■路線・ダイヤ見直しの経緯・背景

現在、バス業界では運転士不足が深刻な状況です。この状況は、本局においても例外ではなく、運転士の確保に向けて様々な方法で募集をしておりますが、新たな運転士の確保が困難な状況です。そのため、令和5年10月には、一部路線の減便を実施しました。しかしながら、慢性的な要員不足の状況は改善せず、加えて、令和6年4月から施行される、バス運転者の労働時間や拘束時間に関する法令改正に対応する必要があります。そのため、現行の路線、ダイヤを維持していくことが困難と判断し、特に通学利用に最大限配慮したうえで、路線やダイヤを持続可能な姿に見直すこととし、本会議にその内容を諮るものです。

■路線・ダイヤ見直し(案)の概要

本局の路線バスは、平成19年に実施された松江市内の路線バスの大規模再編以降、大きな見直しを行ってきませんでした。そのため、現在の路線は複雑※1でわかりにくいものとなっていました。このことから、路線・ダイヤの見直しにあたり、「わかりやすさ」と「効率的な運行」を行うため、重複する行先、経由地の整理や、循環(ループ)系統で運行する路線の新設などを行う予定です。また、運賃についても、循環(ループ)系統で運行する路線は、従来の整理券番号により順次運賃が上がっていく、対キロ制の運賃ではなく、広いエリアに分けて運賃の区分を少なくする地帯制(ゾーン)運賃や均一制運賃の導入を検討しています。この見直しにより、ご利用のお客様にご不便をおかけする場合がございますが、“わかりやすさ”や新たな商品企画など、市民の皆さまがご利用しやすく、持続可能な交通局の路線バスを構築してまいります。

現行		再編案	
路線名	系統数	路線名	系統数
第1路線(川津線)	15	第1路線(北循環線)	4
第2路線(あじさい団地線)	8	第2路線(南循環線)	7
第3路線(竹矢線)	11	第3路線(川津線)	3
第4路線(大海崎・八束町線)	20	第4路線(あじさいループ)	2
第5路線(八重垣神社線)	12	第5路線(竹矢線)	5
第6路線(市立病院線)	12	第6路線(八束線)	11
第7路線(南北循環線)	18	第7路線(平成テクノ線)	4
第8路線(朝日ヶ丘線)	6	第8路線(八重垣線)	4
第9路線(法吉ループ線)	8	第9路線(病院循環線)	2
第10路線(レイクライン)	3	第10路線(朝日ヶ丘線)	2
合計 10路線	113	第11路線(法吉ループ)	2
		第12路線(レイクライン)	2
		合計 12路線	48

図1 路線名称現改比較

※1 現行の路線・系統(行先・経由地のパターン)の数…10路線113系統
 現行系統数は、令和5年10月ダイヤ改正 運輸支局届出系統数(往復同一経路のものを1とカウント)
 (参考)他公営交通事業者=宇部市(21路線54系統)、佐賀市(25路線82系統)、神戸市(85路線85系統)など

■路線・バス停の新設、廃止、変更及び路線別運行本数等（案） ※詳細は別紙1・2・3

1. 路線新設区間（5区間）

- ① 入江―大海崎橋間（県道338号美保関八束松江線） 八束線
- ② あじさい団地―あじさい団地入口間（市道中尾西尾線） あじさいループ
- ③ 井出平―鼻曲（市道東津田鼻曲線） 南循環線
- ④ 卸団地―嫁ヶ島西（市道嫁島第1号線） レイクライン
- ⑤ 夕日公園前―卸団地（市道嫁島公園線） レイクライン

2. 路線廃止区間と代替経路（16区間）

- ① 大内谷―平成ニュータウン間 代替）一畑バス万原線・マリンプラザ線（各バス停）
- ② 美月―売豆紀丁入口 代替）川津線他（相生町入口）、平成ソフビ線・八重垣線・病院循環線（美月）
- ③ 相生町―雑賀三番街 代替）川津線他（相生町入口）、一畑バス玉造線・大東線（横浜町）
- ④ 天満宮前―豎町―浜乃木 代替）一畑バス玉造線・一畑バス大東線（横浜町）
- ⑤ 馬瀉―手間（馬瀉） 代替）竹矢線（手間）、JR山陰本線（東松江駅）
- ⑥ 裁判所前―鍛冶橋 代替）八束線（裁判所前、南田町東）、八重垣線（南田町）
- ⑦ 新縄手橋―松江記念病院 代替）病院循環線（新縄手橋・松江記念病院入口）
- ⑧ 乃木小学校入口―乃木駅 代替）平成ソフビ線・病院循環線（やそり橋）、南循環線他（乃木駅）
- ⑨ 公園墓地入口―大庭十字路 代替）川津線他（大庭十字路）、八重垣線（佐草十字路）、平成ソフビ線（サンライフ前）
- ⑩ 川井入口―田島 代替）八束線（入江）
- ⑪ 橋本橋―橋本 代替）川津線（川津）、あじさいループ（楽山公園入口）
- ⑫ 運転免許センター―授産センター 代替）一畑電車（朝日ヶ丘駅）
- ⑬ 社日公園前―法吉公民館前 代替）法吉ループ（社日公園前）
- ⑭ 法吉団地南―はなうみ苑 代替）法吉ループ（法吉団地南）
- ⑮ 比津―久米 代替）一畑バス恵曇線・高専線・御津線（各バス停）
- ⑯ 夕日公園前―西嫁島二丁目―嫁ヶ島西 代替）レイクライン（嫁ヶ島夕日公園）、JR山陰本線（乃木駅）

2. 新設バス停(2カ所)

- ① 井出平[北進]（市道東津田鼻曲線） 南循環線
- ② 須衛都久神社前[南進]（国道431号） 北循環線

3. 廃止バス停（42カ所）※斜字は、交通局のみ廃止（一畑バスは存続）

- | | | | |
|-------------|-------------|---------------|-------------|
| ① 平成ニュータウン北 | ② 平成ニュータウン東 | ③ 平成ニュータウン西 | ④ 平成ニュータウン南 |
| ⑤ 北山団地入口 | ⑥ 嵩山入口 | ⑦ 持田 | ⑧ 東川津 |
| ⑨ 大内谷 | ⑩ 売豆紀丁入口 | ⑪ 雑賀三番街 | ⑫ 天満宮前 |
| ⑬ 豎町 | ⑭ 横浜町 | ⑮ 幸町 | ⑯ 浜乃木灘中 |
| ⑰ 浜乃木 | ⑱ 馬瀉 | ⑲ 由貴神社前 | ⑳ 手間（馬瀉） |
| ㉑ 松江記念病院 | ㉒ 乃木小学校入口 | ㉓ 公園墓地入口 | ㉔ 大庭橋 |
| ㉕ 虹 | ㉖ やすらぎの里前 | ㉗ 大庭小学校前 | ㉘ JAしまね大庭店 |
| ㉙ 川井入口 | ㉚ 田島 | ㉛ 橋本橋 | ㉜ 橋本 |
| ㉝ 運転免許センター | ㉞ 朝日ヶ丘駅前 | ㉟ 授産センター前 | ㊱ 法吉公民館前 |
| ㊲ はなうみ苑 | ㊳ 比津 | ㊴ 久米 | ㊵ 西嫁島二丁目 |
| ㊶ 大庭十字路[西進] | ㊷ 鍛冶橋[北進] | ㊸ 四季ヶ丘入口[団地外] | |

4. 名称変更バス停(4カ所)

- ① 新縄手橋・松江記念病院入口 旧) 新縄手橋 病院循環線 平成テクノ線
- ② プラバホール前 旧) 文化センター前 八重垣線
- ③ プラバホール入口 旧) 文化センター入口 平成テクノ線 八重垣線
- ④ プラバホール東入口 旧) 文化センター東入口 南循環線 竹矢線

5. 路線別運行本数

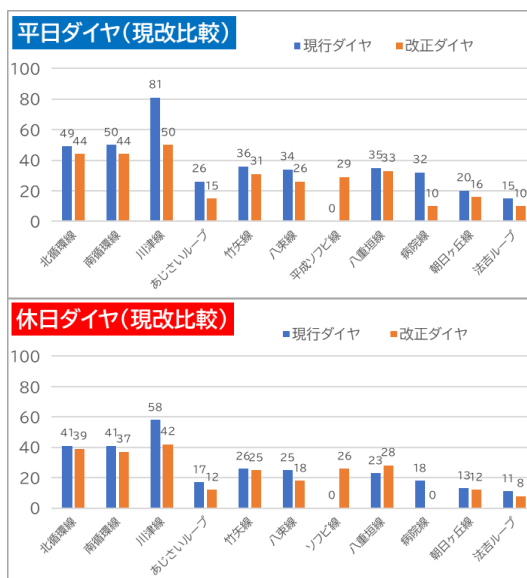
改正後の運行本数は、平日308便（現行比▲70便）、土日祝日247便（現行比▲26便）です。

路線名	平日			土日祝日		
	現行	改正	比較	現行	改正	比較
北循環線	49	44	▲5	41	39	▲2
南循環線	50	44	▲6	41	37	▲4
川津線	81	50	▲31	58	42	▲16
あじさいループ	26	15	▲11	17	12	▲5
竹矢線	36	31	▲5	26	25	▲1
八束線	34	26	▲8	25	18	▲7
平成テクノ線	0	29	29	0	26	26
八重垣線	35	33	▲2	23	28	5
病院循環線	32	10	▲22	18	0	▲18
朝日ヶ丘線	20	16	▲4	13	12	▲1
法吉ループ	15	10	▲5	11	8	▲3
合計	378	308	▲70	273	247	▲26

※レイクラインは、平日・休日とも30分間隔での運行に復便します。

※レイクラインの運行本数は、月によって異なります。

図2 路線別運行本数現改比較



運賃の改正について（案） ※詳細は別紙4

分かりやすい運賃体系とするため、改正後の運賃について、循環（ループ）系統のうち、あじさいループ及び法吉ループについては、地帯制（ゾーン）運賃とします。また、病院循環線については、均一制運賃とします。なお、運賃については、松江市地域公共交通運賃協議会において協議予定です。

●ゾーン運賃（案）—あじさいループ・法吉ループ—

A北循環線のエリア内・・・ゾーンA

あじさいループ=松江駅⇨城東保育所入口間

法吉ループ=松江駅⇨大界入口間、松江駅⇨春日南間

B北循環線のエリア外・・・ゾーンB

あじさいループ=楽山橋⇨四季ヶ丘⇨あじさい団地⇨楽山橋間

法吉ループ=大界中央⇨法吉⇨比津が丘⇨社日公園前⇨黒田町安台原間

乗車	降車	ゾーンA	ゾーンB
		ゾーンA	210円
ゾーンB		250円	180円

均一運賃	
北循環線 南循環線 病院循環線	210円

●均一運賃（案）—北循環線・南循環線・病院循環線・レイクライン—

図3 運賃イメージ（大人）

病院循環線については、運行エリアが概ね南循環線の範囲内となることから、北循環線、南循環線及びレイクラインと同様に均一運賃とします。

●対料運賃（案）

上記、6路線を除く6路線（川津線、竹矢線、八束線、平成テクノ線、八重垣線、朝日ヶ丘線）は、従来通りの対料運賃制とします。

運行車両について ※詳細は別紙5

すべての路線において、原則として移動等円滑化基準（バリアフリー基準）に適合する「ノンステップバス」にて運行します。ただし、検査等の状況により、適合外の車両で運行する場合があります。

運行開始日

本協議会の議決を経て、国土交通省に必要な認可申請、届出を行い、令和6年4月1日（月）から新たな路線、ダイヤでの運行を予定しています。

■運行主体

松江市交通局

所在地：松江市平成町 1751 番地 21

事業内容：一般乗合旅客運送事業 一般貸切旅客運送事業 旅行業 広告事業（バス広告） 駐車場事業

代表者：松江市交通事業管理者 交通局長 須山 敏之

■その他・問い合わせ先

・別添の改正時刻表（案）記載の時刻は、若干変更する場合があります。

・問い合わせ先

松江市交通局 運輸企画課 路線再編推進室 担当：佐藤・安部 ☎0852-60-1112